

2022年3月18日

都道府県ホッケー協会 御中
ホッケージャパンリーグ 御中
日本社会人ホッケー連盟 御中
日本学生ホッケー連盟 御中
全国高等学校体育連盟ホッケー専門部 御中
マスターズ部会 御中
中学校部会 御中
スポーツ少年団部会 御中
各ブロック、各都道府県競技長・審判長 各位

公益社団法人 日本ホッケー協会
技術委員会 委員長 千野 雅人

競技にかかわる規程類の改廃について（通達）

平素より多大なるご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在運用されている競技運営に関わる規程類につきまして、下記のとおりご連絡いたします。

関係各位におかれましては、ご理解をいただき、周知および対応いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 改訂される規程類

- ① 競技運営規程
- ② ユニフォーム規程
- ③ 公認競技役員規程

最新の規程は JHA ホームページに掲載されていますのでご参照ください。

<https://www.hockey.or.jp/rules/regulations/>

2. 継続適用される通達（参考）

- ④ 【ホッケー競技フィールドのライン変更について】（2016年12月27日発信）

補足：引き続き適用します。

- ⑤ 【TD,UM 配置に関する通知】（2018年6月26日発信）

補足：引き続き適用します。ほぼすべての大会において TD、UM を配置して開催するようになりました。ご協力に感謝いたします。新型コロナ対策の重要性が引き続き高い状況でもありますので、責任体制を明確にして大会を運営頂くようお願いいたします。

⑥【行動規範確認書の変更について（通達）】（2020年9月15日発信）

補足：新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、本通達の適用期間（2021年3月31日まで）をさらに1年間延長し、2023年3月31日までとします。

3. 廃止される通達

⑦【全国スポーツ少年団ホッケー交流大会ならびに全日本中学生ホッケー選手権大会におけるSO戦の実施について】（2015年7月3日発信）

補足：通達から十分な時間が経過しSO戦に関して浸透したため。

⑧【ユニフォームに表示するメーカー識別標章の大きさについて】（2021年4月20日発信）

補足：ユニフォーム規程に記載したため、通達自体は廃止します。記載内容は引き続き適用されま

す。

⑨【マウスピース（ガード）の着用に関する規程の変更について】（2021年4月21日発信）

補足：競技運営規程及びユニフォーム規程に記載したため、通達自体は廃止します。記載内容は引き続き適用されます。

4. 適用期日（廃止期日）

2022年4月1日（廃止する通達は2022年3月31日）

以上

【お問合せ先】

公益社団法人 日本ホッケー協会 技術委員会

近藤聡史(technical-com.jha@outlook.jp)